

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するた
めの体制の運用状況の概要

反社会的勢力排除に向けた基本
的な考え方およびその整備状況

財務報告に係る内部統制に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社ディスコ

「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況」「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(1) 新株予約権等に関する事項

① 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の保有状況

(2019年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
株式報酬型 第1回新株予約権	2004年 7 月27日	4 名	74個	普通株式 7,400株
株式報酬型 第2回新株予約権	2005年 7 月21日	4 名	84個	普通株式 8,400株
株式報酬型 第3回新株予約権	2006年 7 月20日	4 名	60個	普通株式 6,000株
株式報酬型 第4回新株予約権	2007年 7 月24日	4 名	61個	普通株式 6,100株
株式報酬型 第5回新株予約権	2008年 7 月29日	4 名	96個	普通株式 9,600株
株式報酬型 第6回新株予約権	2009年 7 月22日	4 名	142個	普通株式 14,200株
株式報酬型 第7回新株予約権	2010年 7 月21日	4 名	102個	普通株式 10,200株
株式報酬型 第8回新株予約権	2011年 7 月26日	4 名	126個	普通株式 12,600株
株式報酬型 第9回新株予約権	2012年 7 月26日	4 名	142個	普通株式 14,200株
株式報酬型 第10回新株予約権	2013年 7 月24日	4 名	94個	普通株式 9,400株
株式報酬型 第11回新株予約権	2014年 7 月23日	4 名	96個	普通株式 9,600株
株式報酬型 第12回新株予約権	2015年 7 月22日	4 名	66個	普通株式 6,600株
株式報酬型 第13回新株予約権	2016年 7 月27日	4 名	76個	普通株式 7,600株
株式報酬型 第14回新株予約権	2017年 7 月25日	4 名	37個	普通株式 3,700株
株式報酬型 第15回新株予約権	2018年 7 月26日	4 名	35個	普通株式 3,500株

(注) 社外取締役（2名）は新株予約権を保有しておりません。

(2019年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第14回-A号新株予約権	2015年 9 月29日	1 名	110個	普通株式 11,000株
第15回-A号新株予約権	2016年 9 月28日	4 名	218個	普通株式 21,800株
第16回-A号新株予約権	2017年 9 月27日	4 名	148個	普通株式 14,800株
第17回-A号新株予約権	2018年 7 月26日	4 名	169個	普通株式 16,900株

(注) 社外取締役（2名）は新株予約権を保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し交付した新株予約権の交付状況

2018年7月26日取締役会決議

名称	対象者	交付者数	交付数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
株式報酬型 第15回新株予約権	当社執行役員	4 名	19個	普通株式 1,900株
第17回-A号新株予約権	当社執行役員	4 名	88個	普通株式 8,800株

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
- (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
- (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動（Performance Innovation Management）を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
- (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定期的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
 - (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
 - (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当社は、「DISCO VALUES」のもとに取締役、社員など全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指していくために、「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることに努めました。
- また、「DISCO VALUES」に沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範として「倫理規程」が定められており、取締役、社員など全員が倫理を意識した行動を日常的に実践することに努めました。
- ② 「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、BCM（Business Continuity Management：事業継続管理）体制のさらなる強化に努めました。
- 当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行っております。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施しました。
- ③ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組みとして、「関係会社管理規程」に基づき、当社への承認ならびに報告によって管理しております。
- 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、当社の経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行いました。
- 監査役は連結経営に対応したグループ会社の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き、定期的に業務監査を実施しました。
- ④ 当社監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行いました。当事業年度は6回会合を持ちました。
- 監査役会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行いました。当事業年度に監査役会は14回開催しました。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況についての概要は以下のとおりであります。
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (イ) 反社会的勢力との関係遮断の明文化
- 倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。
- (ロ) 社内体制の整備状況
- (a) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。

- (b) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。
 - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。
 - (d) 対応統括部署は、警察が主催する連絡会、特殊暴力防止対策連合会等、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。
- また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

(5) 財務報告に係る内部統制に関する基本方針

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針は以下のとおりであります。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

- (イ) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当取締役をその責に任じ、代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。
- (ロ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。
- (ハ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、監査担当部署が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

- (イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、経営会議により任命された監査担当部署が統括し推進する。
- (ロ) 評価の結果は、代表取締役社長および財務担当取締役が承認する。

⑥ 評価の範囲

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。
- (ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

監査担当部署は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、役員および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、役員および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	20,651	22,639	157,919	△25	201,184
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	12	12			24
剰 余 金 の 配 当			△13,004		△13,004
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			28,824		28,824
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	12	12	15,820	-	15,844
当 期 末 残 高	20,663	22,651	173,739	△25	217,029

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 の 価 差 額	為 替 換 算 差 異 調整	退 職 給 付 金 給 付 金 給 付 金 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,498	1,619	△47	3,070	899	110	205,264
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							24
剰 余 金 の 配 当							△13,004
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							28,824
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,022	△298	74	△1,246	208	37	△1,000
当 期 変 動 額 合 計	△1,022	△298	74	△1,246	208	37	14,844
当 期 末 残 高	476	1,320	26	1,823	1,108	148	220,109

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主要な連結子会社の名称 ㈱ダイイチコンポーネンツ
㈱ディスコKKMファクトリーズ
DISCO HI-TEC AMERICA,INC.
DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.
DISCO HI-TEC KOREA Corporation
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において新たに設立した㈱ディスココアセットマネジメントについては、連結の範囲に含めております。
また、前連結会計年度において連結子会社であったSuzhou HI-TEC Mechanical Equipment Co.,Ltd.は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ㈱KKMインベストメント
DHK Solution Corporation
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・会社の名称 DHK Solution Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ㈱KKMインベストメント
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・持分法を適用しない理由
非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………当社は総平均法

連結子会社は主として移動平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては主として総平均法

貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

□ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 59,529百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	35,927千株	3千株	-千株	35,931千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4千株	-千株	-千株	4千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	8,908百万円	248円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取 締 役 会	普通株式	4,095百万円	114円	2018年9月30日	2018年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	7,472百万円	208円	2019年3月31日	2019年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2004年7月27日取締役会決議分	2005年7月21日取締役会決議分	2006年7月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,400株	8,400株	6,000株
新株予約権の残高	-百万円	-百万円	35百万円

	2007年7月24日取締役会決議分	2008年7月29日取締役会決議分	2009年7月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,100株	9,600株	14,200株
新株予約権の残高	39百万円	36百万円	61百万円

	2010年7月21日取締役会決議分	2011年7月26日取締役会決議分	2011年10月27日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	11,200株	16,600株	7,700株
新株予約権の残高	52百万円	59百万円	9百万円

	2012年7月26日取締役会決議分	2012年10月27日取締役会決議分	2013年7月24日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,800株	6,800株	12,400株
新株予約権の残高	68百万円	9百万円	64百万円

	2013年9月26日取締役会決議分	2014年7月23日取締役会決議分	2014年9月26日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,800株	12,600株	6,800株
新株予約権の残高	9百万円	75百万円	10百万円

	2015年7月22日取締役会決議分	2015年9月29日取締役会決議分	2016年7月27日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	9,800株	17,200株	11,300株
新株予約権の残高	83百万円	39百万円	110百万円

	2016年9月28日取締役会決議分	2017年7月25日取締役会決議分	2018年7月26日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	32,400株	5,600株	5,400株
新株予約権の残高	86百万円	80百万円	64百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	91,380	91,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,900	34,900	-
貸倒引当金（※1）	△57	△57	-
受取手形及び売掛金（純額）	34,842	34,842	-
資 産 計	126,223	126,223	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,368	3,368	-
(2) 電子記録債務	13,178	13,178	-
負 債 計	16,546	16,546	-
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(166)	(166)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(166)	(166)	-

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,875

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6,091円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 802円35銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 798円11銭 |

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益は28,824百万円であります。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,924千株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり工場の建設を決定いたしました。

(1) 設備投資の目的

第5世代通信システム（5G）導入の動きが加速していることなどを背景に、IoT、自動運転、遠隔医療技術の進展など半導体・電子部品市場の拡大が予想されています。これに伴い、当社の精密加工装置・精密加工ツールの需要も拡大することが見込まれます。このような市場環境に対し、桑畑工場（広島県呉市）の増築にて対応を進めておりますが、更なる生産体制の強化が必要と判断しました。

また、精密加工装置および精密加工ツールの大半を、現在は広島県の呉工場と桑畑工場にて生産しております。両工場とも免震構造を採用し、断水を想定した独自水源の確保に向け工事を進めるなど対策をとっておりますが、2つの工場間の距離は10km程度であるため、災害が広域に及ぶ場合を想定し、更なるリスク分散を図る必要がありました。

これらを背景に、茅野工場新棟の建設を決定いたしました。

(2) 設備投資の内容

所在地：長野県茅野市
名称：長野事業所・茅野工場B棟（仮称）
建屋構造：10F建・免震構造
延べ床面積：約131,920.00㎡（既存棟は約20,293.43㎡）
投資総額：約175億円

(3) 設備導入時期

着工予定：2019年7月
竣工予定：2020年12月

9. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
広島県呉市	遊休資産	建物及び構築物等	48
長野県茅野市	遊休資産	建物及び構築物	10

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、関係各社ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループは将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物46百万円であります。

なお、回収可能価額は転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、使用価値を零として評価しております。

10. 災害による損失に関する注記

「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風第21号」によるもので、内訳は次のとおりであります。

寄付金及び見舞金	309百万円
たな卸資産の減失等	125百万円
災害資産の原状回復費用等	98百万円
合計	533百万円

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	20,651	21,733	906	22,639	594
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	12	12		12	
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	12	12	-	12	-
当 期 末 残 高	20,663	21,745	906	22,651	594

	株 主 資 本					新 予 約 株 権	純 資 産 計	
	利 益 剰 余 金				自己株式			株 主 資 本 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 益 金 計				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 益 金					
当 期 首 残 高	871	16,970	111,748	130,184	△25	173,449	899	174,349
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行						24		24
剰 余 金 の 配 当			△13,004	△13,004		△13,004		△13,004
当 期 純 利 益			33,103	33,103		33,103		33,103
固定資産圧縮積立金の取崩	△53		53	-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							208	208
当 期 変 動 額 合 計	△53	-	20,153	20,099	-	20,123	208	20,332
当 期 末 残 高	817	16,970	131,902	150,283	△25	193,573	1,108	194,681

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………総平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年 機械及び装置 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,538百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 18,275百万円

長期金銭債権 1,895百万円

短期金銭債務 1,003百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 65,342百万円

仕入高 270百万円

その他の営業取引高 4,272百万円

営業取引以外の取引 12,521百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4千株	-千株	-千株	4千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主たる原因は、賞与引当金、減損損失等であり、繰延税金負債の発生の原因は、固定資産圧縮積立金及び前払年金費用であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百万円)
建 物	1,299	1,202	97
構 築 物	35	32	2
機 械 及 び 装 置	6	5	0
工 具 、 器 具 及 び 備 品	6	5	0
合 計	1,347	1,246	101

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	67百万円
1 年 超	33百万円
合 計	101百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	67百万円
減価償却費相当額	67百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係		取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円) (注) 2 .	科 目	期 末 残 高 (百 万 円) (注) 2 .
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子 会 社	DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 の 製 造 装 置 等 の 販 売	25,264 (注) 1 .	売 掛 金	8,822
子 会 社	DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 の 製 造 装 置 等 の 販 売	14,027 (注) 1 .	売 掛 金	4,547
子 会 社	DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 の 製 造 装 置 等 の 販 売	7,772 (注) 1 .	売 掛 金	3,220

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への当社製品の販売価格及び保守点検料については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,388円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	921円47銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	916円60銭

損益計算書上の当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は33,103百万円であります。
また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,924千株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、工場の建設を決定いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

12. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
広島県呉市	遊休資産	建物等	48
長野県茅野市	遊休資産	建物等	10

当社は、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

上記資産グループは将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物42百万円であります。

なお、回収可能価額は転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため、使用価値を零として評価しております。

13. 災害による損失に関する注記

「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風第21号」によるもので、内訳は次のとおりであります。

寄付金及び見舞金	304百万円
たな卸資産の減失等	11百万円
災害資産の原状回復費用等	98百万円
合計	415百万円